

社外重役

Selected Clients & Professionals Relationship

発行)株式会社ノースアイランド
 東京本社)東京都千代田区丸の内3-2-3 富士ビル5F
 Tel.03-3216-2004 Fax.03-3216-0439
 大阪支社)大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル9F
 Tel.06-6448-2004 Fax.06-6448-0539

F P

税務会計

シニア消費、初めて100兆円超す 11年度家計調査 個人支出の44%

60歳以上のシニア世代の年間消費支出が2011年に100兆円を突破した。これは民間のシンクタンク推計や総務省家計調査で分った。突破は調査開始以来、初めてで、個人消費全体の44%に達している。これを高齢者世帯(65歳以上)の1ヶ月の消費支出で見ると、07年からは5%ほど減っている。世帯では減ってもシニア人口の増加で全体の支出額を押し上げたのが主因だ。

これに対して世帯主が40歳台の現役世代の個人支出は7%減った。こちらは厳しい経済状況—雇用環境が背景にあることは明白だ。たとえば家計調査で、もっともお小遣いが使える20歳台の外食費用が08年以降急減した。リーマンショックで賃金が伸び悩み、大震災も災いした。

今年から「団塊世代」が65歳を迎える大量退職が本格化する。とともに企業業績不振で定年前早期退職の傾向も輪をかけて増えているのは不安要素だ。ただしこの層には一時金とはいえ退職金プラスαが支払われる。当然、企業の目はシニア消費の市場へと向き、取り込もうと商戦が始まっている。しかしシニアの多くは生活設計の建て直しの方に向くと予想される。

「60歳までにやっておけばよかったこと」(日本経済新聞調査)によると、「しておいてよかった」のは①持ち家の確保(退職までにローン完済)②病気に備え保険加入③年金で暮らせるように生活資金の見直し—だった。今も昔も日本人は投資や消費に不向きな国民性といえよう。

源泉徴収税額表の種類と使い方 甲欄、乙欄、丙欄の適用に注意!

給与を支払う際に源泉徴収する税額は、その支払いの都度、「給与所得の源泉徴収税額表」を使って求める。この税額表には、「月額表」、「日額表」、「賞与に対する源泉徴収税額の算出率の表」の3種類がある。

月額表には、給与の支払い形態によって甲欄、乙欄、丙欄(日額表のみ)を使用するが、その適用誤りによるミスが少なくない。適用区分だが、「給与所得者の扶養控除等申告書」が提出されている場合には「甲欄」、提出がない場合には「乙欄」で税額を求める。「丙欄」は、「日額表」だけにあり、日雇いの人や短期雇い入れるアルバイトなどに一定の給与を支払う場合に使う。

源泉徴収漏れが多いのは、パートやアルバイトなど正社員以外の人に給与を支払う際だ。源泉徴収する税額は、一般の社員と同様に「給与所得の源泉徴収税額表」の「月額表」または「日額表」の「甲欄」・「乙欄」を使って求める。

ただし、給与を勤務した日や時間によって計算していることのほか、(1)雇用期間があらかじめ定められている場合には、2ヵ月以内であること、(2)日々雇い入れている場合には、継続して2ヵ月を超えて支払をしないこと、のいずれかの要件に当てはまる場合には、「日額表」の「丙欄」を使って所得税額を求めることになる。

だから、パートやアルバイトに対して日給や時間給で支払う給与は、あらかじめ雇用契約の期間が2ヵ月以内と決められていれば、「日額表」の「丙欄」を使うことになる。

今週のキーワード

シニア消費

2011年度の日本の60歳以上の人口は3901万人(国連推計)。一人当たりの消費101.2兆円を基に計算すると、101.2兆円/3901万人=257万5千円(=214,600円/1ヶ月)になる。シニア向け商品の提供者にとって重要なのは、この月額21万円強のうち「いくらを何に消費しているのか」を知ることである、と村田裕之東北大特認教授は強調する。「シニア消費100兆円」などという大雑把な数値ではなく、年代による消費の違い、費目ごとの数値を知ることが役に立つという。